

平成30年台風21号に係る農業災害対策に関する意見書

本年9月4日に襲来した台風21号は、彦根観測所において観測史上1位となる最大瞬間風速46.2メートルを記録し、本市においても記録的な強風と豪雨をもたらした。市内各地域では建物やライフライン、交通網など、地域経済、市民生活に大きな影響を及ぼした。

特に、本市の基幹産業である農畜水産業への影響は甚大なものであり、ビニールハウスの倒壊や畜舎等の損壊など農業施設への被害は、農家の経営に深刻な打撃を与えた。更には食の供給元である産地の存続が危ぶまれる状況である。

また、被災した農業施設のビニールやスレートなど災害廃棄物の処理はもとより、修復資材の不足により早期復旧に支障を来している状況である。

本市においても農家の不安解消や早期の災害復旧に向けて、鋭意取り組んでいるところであるが、農畜産物生産拠点の復旧と再建に向けた、国や政府の強力な支援が必要である。

国及び政府におかれては、農業者に対する再建支援、災害の早期復旧及び災害に強い地域づくりに向け、次の事項について早急に必要な処理を講じられるよう、強く要望する。

記

1. 農業施設の撤去に対する支援及び施設の修繕支援など、台風により被害を受けた農業者が経営を維持継続できるよう早急に対策を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成30年 9月26日

近江八幡市議会議長 園田 新一

衆議院議長	大島 理森	殿
参議院議長	伊達 忠一	殿
内閣総理大臣	安倍 晋三	殿
農林水産大臣	齋藤 健	殿